

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
独立行政法人国立環境研究所職員等に対する健康診断実施業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成25年4月1日	公益財団法人茨城県総合健診協会 茨城県水戸市笠原町489-5	不落随契 (会計事務取扱細則第29条第2項適用)	-	6,367,487	-	0	公財	都道府県所管	1	
平成25年度環境研究総合推進費 (気候変動問題に関する合意可能かつ実効性をもつ国際的枠組みに関する研究(気候変動に関する国際交渉過程を踏まえた枠組みオプションに関する研究))による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成25年4月1日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた共同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されてるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	-	11,300,000	-	0	公財	国所管	-	
平成25年度環境研究総合推進費 (海洋生物が受ける温暖化と海洋酸性化の複合影響の実験的研究)による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成25年4月1日	公益財団法人海洋生物環境研究所 東京都新宿区山吹町347番地	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた共同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されているため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	-	11,172,000	-	0	公財	国所管	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。